

令和6年度 保育園・子育て支援センター会計年度任用職員 登録者募集要項

募 集 職 種	保育士、看護師、保育補助、調理員、用務員
応 募 資 格	<p>① 村上市内の保育園・子育て支援センターに通勤・勤務可能な人。</p> <p>② 保育士の場合は、保育士資格のある人。</p> <p>③ 看護師の場合は、看護師または准看護師資格のある人。</p> <p>④ 保育補助の場合は、資格はないが意欲のある人。</p> <p>⑤ 調理員の場合は、調理師免許のある人。または資格はないが意欲のある人。</p>
応 募 方 法	登録希望者は、指定の申込書（村上市のホームページからダウンロード可）に記入、押印の上、資格証明書の写しを添えて、本庁 こども課 子育て支援室または各支所 地域振興課 地域福祉室へ提出してください（土・日・祝を除く、8:30～17:15）。
登録の有効期間	令和7年3月31日までを有効期間とします。
勤 務 条 件	<p>【報酬および勤務時間（令和6年4月1日現在の金額です）】 ＊改定により、額が変更になることがあります。</p> <p>① 保育士 日 額 9,327 円（7時30分～18時30分のうちの1日7時間30分勤務） 時間額 1,243 円（1日6時間～2時間） ・7時間30分勤務者は、勤務年数により報酬に加算があります。</p> <p>（保育園勤務の場合） ・1日7時間30分勤務で、単独または複数の中のリーダー格となりクラスを担当する保育士は日額9,807円となります。 ・<u>7時間30分勤務者は、シフト制による土曜勤務があります。</u> <u>土曜勤務をした場合、原則として同一週内の振替対応とします。</u></p> <p>（子育て支援センター勤務の場合） ・子育て支援センター勤務の方は、シフト制による土曜勤務があります。土曜勤務をした場合、同一週内に振替日を指定します。</p> <p>② 看護師 日 額 11,115 円（7時30分～18時30分のうちの1日7時間30分勤務） 時間額 1,482 円（1日6時間～2時間） ※准看護師 日額9,811円、時間額1,308円</p> <p>③ 保育補助 日 額 8,184 円（7時30分～18時30分のうちの1日7時間30分勤務） 時間額 1,091 円（1日6時間～2時間）</p> <p>④ 調理員 時給 1,094 円（1日6時間又は4時間） ※資格なし時給 1,031 円</p> <p>⑤ 用務員 日 額 7,737 円（7時30分～18時30分のうちの1日7時間30分勤務）</p> <p>【費用弁償（通勤手当相当）】 通勤距離が片道2km以上ある場合は、通勤距離に応じて通勤費相当額（日額）を支給します。</p> <p>【期末手当】 6月期及び12月期に支給します。基準日（6月1日、12月1日）現在に在職している者で、雇用期間が6月以上でかつ週30時間以上の勤務時間のものに支給します。</p>

	<p>【健康保険・厚生年金の適用】</p> <p>① 週 30 時間以上勤務する場合で、雇用期間が 2 ヶ月を超えて継続する方。 ② 週 20 時間以上勤務する場合で、報酬月額が 8 万 8 千円以上の方（雇用が 1 年以上見込まれる場合のみ）</p> <p>※上記①又は②いずれかの条件に該当する方は、健康保険・厚生年金に加入します。</p> <p>【雇用保険の適用】</p> <p>週 20 時間以上勤務する場合で、31 日以上継続して雇用する方は、雇用保険に加入します。</p> <p>【休暇】</p> <p>① 有給休暇が、1 年間の勤務日数等に応じて最大 10 日付与され、さらに勤続年数により最大 20 日付与されます。また、翌年度に 20 日を限度に繰越できます。 ② 1 週間の勤務時間が 30 時間以上の方には、勤務日数に応じて夏季休暇が付与されます。</p>
登録者への通知	<p>① 欠員が生じた時に、登録者の中から選考し、面接選考を行い雇用します。 ② 短期雇用（例えば、1 日や 2 日勤務）の場合も、その都度登録者に勤務できるか連絡します。</p>
幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭の免許をお持ちの方へ	<p>幼稚園教諭免許をお持ちで、3 歳児・4 歳児・5 歳児クラスに配属された方については、保育士と同等の待遇での採用となります。</p> <p>小学校教諭・養護教諭免許をお持ちで、5 歳児クラスに配属された方については、保育士と同等の待遇での採用となります。</p>
看護師・准看護師免許をお持ちの方へ	<p>医療的ケア児がいる場合は、看護師としての業務を行っていただきます。また、医療的ケア児がいない場合は、0 歳児クラスでの保育業務や体調不良児等の看護業務を行っていただきます。</p>
保健師免許をお持ちの方へ	<p>保健師免許をお持ちで、看護師として採用された方については、看護師資格がある方と同等の待遇での採用となります。</p>
栄養士免許をお持ちの方へ	<p>栄養士・管理栄養士免許をお持ちで、調理員として採用された方については、調理師資格がある方と同等の待遇での採用となります。</p>
登録申込書を郵送する場合	<p>登録申込書を郵送する場合は、下記宛先へ送付してください。</p> <p>〒958-8501 新潟県村上市三之町 1 番 1 号 村上市役所 こども課 子育て支援室 宛て</p>

送付先及び問い合わせ先

村上市役所	こども課	子育て支援室	0254-53-3362	(直通)
荒川支所	地域振興課	地域福祉室	0254-62-3104	(直通)
神林支所	地域振興課	地域福祉室	0254-66-6113	(直通)
朝日支所	地域振興課	地域福祉室	0254-72-6887	(直通)
山北支所	地域振興課	地域福祉室	0254-77-3113	(直通)